

(お知らせ)

令和3年9月24日
防 衛 省

第14回大規模接種対策本部会議について

本日、中山防衛副大臣（大規模接種対策本部長）の下、第14回大規模接種対策本部会議を実施しました。

本日の対策本部会議において、自衛隊大規模接種センターの接種対象者の年齢の引き下げについて議論を行い、次の内容を決定しました。

自衛隊大規模接種センターにおいては、現在、18歳以上の方に対してワクチン接種を行っていますが、新規陽性者に占める若年層の割合が高い現状を踏まえると、今後、特に若年層に対する接種の拡大が必要であることから、若年層への対応について検討してまいりました。

厚生労働省による「予防接種の実施に関する手引き」によれば、16歳未満の若年者への予防接種を実施する場合は、原則として保護者の同伴が必要であるとされており、同伴者が増加することにより、自衛隊大規模接種センターにおける会場内の移動や接種前の予診などに時間を要することから、一人当たりの接種所要時間が増加するなど、自衛隊大規模接種センターが有する1日当たりの接種能力を低下させるおそれがあります。

一方、保護者の同伴の必要のない16歳以上の若年者については、ワクチン接種の対応要領に変化は生じず、自衛隊大規模接種センターが有する接種能力への影響は少ないとの結論を得たことから、16歳及び17歳の方々を新たに接種対象として加えることとします。16歳及び17歳の方々に対する接種は、10月7日をメドとして開始する見込みです。

さらに、16歳、17歳を含む高校生世代は、成人層と比較して副

反応の発生率が高いことから、副反応について本人に対して丁寧に説明する必要があることなどに留意し、既存の接種対象者とは別に対応するべく、16歳から18歳までを対象とした若者接種枠について、東京大規模接種センターで1日当たり500回分、大阪大規模接種センターで1日当たり250回分を新たに設けることといたしました。なお、この若者接種枠は、平日においては日中に授業のある高校生の事情を鑑み、16時から19時に設定することとします。

また、16歳以上に接種対象を拡大するにあたり、近傍の病院へ副反応発生の際の協力を要請するとともに、センター内に専門の相談員を設置するなど若年者が安心して接種できる体制を構築してまいります。